

News Release

平成29年8月7日

公益社団法人 日本広告制作協会  
理事長 梶原 鉄也  
専務理事 野崎 幸雄  
常務理事 佐藤 文則

## 広告関係 4 団体「新しい働き方」第 1 回 円卓会議を開催 広告ビジネスにおける「働き方」改革のための基本合意を承認

7 月28 日、広告業界の働き方改善を円滑にすすめるために、

- ・ 公益財団法人日本アドバイザーズ協会・働き方改善ワーキングチーム（リーダー：名久井貴信・味の素）
- ・ 一般社団法人日本広告業協会・正副理事長直轄「特別委員会」（委員長：今泉智幸・博報堂）
- ・ 一般社団法人日本アド・コンテンツ制作協会・働き方改革特別委員会（委員長：笹貫善雄・AOI Pro.）
- ・ 公益財団法人日本広告制作協会・働き方改革特別委員会（委員長：湯浅洋平・たき工房）

の 4 団体による「新しい働き方」円卓会議を開催し、別紙の基本合意を承認しました。

これまで各団体は個別に働き方について検討する委員会を設置し、指針や取り組みの発表を行ってきましたが、今回 4 団体が集まって働き方について協議することは初めてのことであり、4 団体が基本合意を承認し、今後相互にその取組みに向かうことは画期的なこととなります。

なお、各団体の「新しい働き方」の取り組みの進捗を共有する第 2 回の「新しい働き方」円卓会議を年内に開催予定し、継続的に進めてまいります。

---

### 広告ビジネスにおける「働き方」改革のための基本合意

私たち広告ビジネスに携わる者は、健全なビジネス成果を創出するための「新しい働き方」を目指し、広告業界をリードする企業・団体が一体となって以下の基本 3 原則 に合意することで、広告ビジネスを成長させ、魅力ある職場づくりを目指す。

1. 私たちは、共に働くものとしてお互いに尊重し合い、健全で働きやすい職場づくりのために、協力して「新しい働き方」を創造・共有し、改革の努力を続ける。
2. 私たちは、法令を遵守し、厚生労働省の「緊急要請書」を踏まえて、長時間労働を抑制するための健全なビジネス環境の醸成を目指す。まずは、基本契約・オリエンシート・受注確認書など「新しい広告取引のルール」作成に取り組み、受発注方法の改善を積極的に推進する。
3. 私たちは、日々の業務において上記ルールを推進すると同時に、関係者を代表するメンバーによる会議を継続的に開催し、情報共有、進捗の確認、新たなルール作り等を議論、推進する。

(参考：2017年2月 厚生労働省「『過労死等ゼロ』実現に向けた緊急要請書」)

第1項：36協定にのっとり、過重労働を招くことがない適正水準を守ること。

第2項：経営層が労働者の健康確保措置を構築し、心と体の健康づくりを推進すること。

第3項：長時間労働の一因として、顧客や発注者からの要望等取引上の都合や商慣行が存在することから、他の企業との取引を行うに当たっては下記の事項に配慮すること。

- ① 週末発注・週初納入、終業後発注・翌朝納入等の短納期発注を抑制し、納期の適正化を図ること
- ② 発注内容の頻繁な変更を抑制すること
- ③ 発注の平準化、発注内容の明確化等発注方法の改善を図ること

2017年7月

公益社団法人 日本アドバイザーズ協会  
一般社団法人 日本広告業協会  
一般社団法人 日本アド・コンテンツ制作協会  
公益社団法人 日本広告制作協会